

第1回

あすのビジネスチャンスをつかむ

Japan Bike Show

2024年

9月18日^水~19日^木 有明GYM-EX
(ジメックス)

主催：一般財団法人自転車産業振興協会

特別協賛：一般社団法人自転車協会

<https://www.japanbikeshow.jp>

出展のご案内

日本の自転車産業促進と、販売に携わる
プロフェッショナル達のビジネスマッチングを創出する
ビジネスショーが2024年新たに開幕

日本最大級!
BtoB向けの
自転車産業
展示会

想定出展社数
100社+α

目標来場者
5,000名

無料で
参加できる、多数の
ビジネス
セミナー
を開講!



あすのビジネスチャンスをつかむ

日本自転車産業のさらなる発展のため、今一度業界内の人と人の繋がり・深化を促進。さらに、業界外の新たなプレイヤーとの交流を通じて、新たなビジネスチャンスを創造する場となる。



一般財団法人
自転車産業振興協会
会長 駒形 哲哉

ご挨拶

この度、Japan Bike Showを開催させていただき運びとなりました。ご支援ご協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。
当会は、自転車の国内需要促進、輸出需要増進に寄与するため、1967年「ニューサイクルショー」に端を発して以降、国内外の各展示会や自転車活用の推進に携わってまいりました。昨今、シェアサイクルなどの普及により「個人所有」から「社会的所有」に変化し、自転車産業は大きな転換期を迎えています。
本展は「あすのビジネスチャンスをつかむ」をメインテーマにおき、旧来の製品展示会に留まらず、新たなビジネスチャンス開拓に向けた次世代展示会の創造を目標としています。他業種の出展招致、経営やメンテナンス等各種セミナーの開催、海外市場とのマッチングなど様々なアプローチを通じてビジネスチャンスのみならず、「人と人との繋がり」もつかむ機会となることを確信しています。皆様のご来場及びご出展、心よりお待ちしております。

Japan Bike Showが目指すもの

日本自転車産業成長のシンボルとなるイベントへ!

本展は日本の自転車産業のさらなる発展を目的として、記念すべき第一回の開催を行う運びとなりました。

キーワードは「人と人とのつながり」です。

これまで、いいものをつくれれば商品が売れ、結果として人々の生活が豊かになることが当たり前でしたが、成熟した市場の中で、消費が「モノ」から「コト」へ、「所有」から「利用」へ変化することで産業構造が変わり、関係するプレイヤーも広がりを見せております。

自転車業界内での「つながり」を通じてさらなる業績の拡大を目指すこと

だけではなく、直接的な業界関係者以外との「つながり」を通じた新たな領域への展開、そして海外へ「つながる」場として、本展を位置づけています。そして、ご来場の方々が来てヒントを得られる様々なコンテンツもご用意しております。

単に新製品が見られるだけではない、新たなチャンスをつかむ場として、本展ならびに業界を皆様と一緒に作り上げて行けるきっかけとなれば幸いです。

1 新たなビジネスチャンスの創出

自転車に係る製品発表の場に留まらず、日本自転車産業のさらなる発展のため、業界外から自転車に関連するプレイヤーの出展・来場を積極的に促し、新たなビジネスチャンスを模索する。

- ①自動車(自動車を使った自転車の運搬や遊び方)
- ②観光(地方自治体等サイクリングを通じた地域創生)
- ③福祉(車椅子、バーチャルサイクリングを活用した介護予防等)
- ④スポーツ(フィットネス、スポーツウェア、イベント等)
- ⑤次世代モビリティ分野(シェアサイクル、サブスクリプション等)

2 多様な講座から日々の業務のヒントを得る

スポーツ自転車の整備に関する様々な講座を提供しているSBMから、メカニック必聴のメンテナンス講座を開催。また、ビジネスに関する店舗経営術、最新の業界動向について、各方面のスペシャリストをお呼びし、あすの売り上げに繋がる学びの場となる。

- ①SBM特別セミナーの開催(油圧ディスク・チューブレスレディの取扱い等)
- ②出展メーカーによるテックセミナー・製品発表会の開催
- ③公共政策(各種関係省庁による政策の紹介等)
- ④販売店必聴の、経営・マネジメントに係るセミナーの開催
- ⑤新たな商機をつかむ、eコマース、WEBマーケティングセミナーの開催

ビジネス商談会

3 海外企業とのビジネス拡大

日本自転車産業にとってシンボリックなイベントになることを目指し、アジアや欧米各国からの出展者・来場者招致を図る。この展示会を通じて海外への日本製品のPR発信と、海外マーケット情報収集の場を構築する。

- ①会場内に海外メーカーのバビリオンを設置
- ②欧州等の業界団体による規格・市場動向に係るセミナー開催
- ③関係機関による、公的支援策の紹介
- ④海外ECを活用した、販路拡大事例の紹介

既存ビジネスの加速・深化

部品・完成車・サービスなどの幅広い商材や関係者が一堂に集まることで、様々な情報と人と人との交流が生まれ、業界の機運とビジネスが加速する場となる。

- ①メーカーや輸入代理店等、業界の垣根を超えた出展者層拡大を図る
- ②出展者拡大により、幅広い来場者層の拡大も同時に図る
- ③親睦会等を活用した業界内コミュニティの形成
- ④商談スペースでより確かなビジネスチャンスを獲得



開催概要

名称 Japan Bike Show(ジャパンバイクショー)
会期 2024年9月18日(水)～19日(木)
開場時間 10:00～17:00
会場 有明GYM-EX(ジメックス) 〒135-0063 東京都江東区有明1-10-1
ゆりかもめ「有明テニスの森」駅下車徒歩5分

主催 一般財団法人自転車産業振興協会
特別協賛 一般社団法人自転車協会

主要スケジュール



出展料金

通常料金 **88,000円**(税込)

小間仕様

- ・スペースのみのお渡しです。
 - ・サイズ：間口(W)3m×奥行(D)3m×高さ(H)2.7m
 - ・面積：9㎡
- ※共同で出展する場合は、1ブースにつき、2社までご参加いただくことが可能です。

オプションプラン **基本設備プラン** **55,000円**(税込)

1ブースあたりユニット・システムブースによる基本装備に電気設備と備品が装備されます。

設備内容

- ・仕切りシステムパネル(白) ※後壁(バック)3m、側壁(間仕切り)2m
 - ・パラペット+社名板
 - ・LEDスポットライト 60W1灯
 - ・カーペット(9㎡)色の選択可
 - ・100V2口コンセント(300W迄)×1個
- ※上記に関わる電気幹線工事費および電気使用料金を含む
※2小間の場合、カーペット(18㎡)、LEDスポットライト2灯が付属します。

来場対象者 自転車業界と併せて、国内のスポーツ産業・自動車産業・福祉業界など幅広い業種から来場を促します

- 自転車販売店:経営層、購買担当者、店舗スタッフ
- ECショップ:購買担当者、運営担当者、マーケティング担当者
- スポーツ量販店、家電量販店、ホームセンター:購買担当者、店舗スタッフ
- 自治体・行政:商工労働関連部署、道路行政関連部署
- 輸入商社、卸売・販売代理店:経営層、購買担当者、セールス担当者

出展対象者 自転車業界とマッチングの可能性がある、観光・自転車・IT・人材教育など幅広い業種からの出展を促します

- 自転車・関連製品・サービス:メーカー、輸入商社、卸売・販売代理店、サービス事業者
- 健康促進・健康管理関連製品・サービス:メーカー、輸入商社、卸売・販売代理店、サービス事業者
- 各種サービス:物流・倉庫、DX サービス、コンサルティング(経営・物流・セールス・店舗運営等)/店舗設計等

出展対象製品

- 完成車・フレーム
シティサイクル/ロード/クロス/シングルスピード/
マウンテンバイク(MTB)/e-BIKE(電動アシスト車)/BMX/シクロクロス/
小径車/ツーリング/トライアスロン/TT/リカンベント/
ロングホイールベース/子供車
- 周辺機器
サイクルコンピューター/ライト/
サイクルトレーナー・キャリアスタンド/その他周辺用品
- パーツ
ホイール・タイヤ/ハンドル・サドル/
フロントフォーク/サスペンション/駆動パーツ
- アイウェア・ヘルメット・シューズ類
- ウェア・アパレル・バッグ
- その他
健康促進・健康管理関連製品・サービス
各種サービス:コンサルティング(経営・物流・セールス等)/店舗設計

会場詳細



有明GYM-EX(ジメックス)は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で使用された有明体操場を整備した展示場です。

アクセス/会場面積

〒135-0063 東京都江東区有明1-10-1
ゆりかもめ「有明テニスの森」駅下車徒歩5分
敷地面積：約36,500㎡
展示面積：約9,400㎡(1F:約79m×約119m)



主な出展規程

1 出展料金等の請求と支払い、返金等について

事務局が出展申込書の記載事項を確認の後、出展者に出展料金の請求書を送付します。出展者は、請求書記載の期日までに出展料金全額を事務局指定の口座へ振込むものとします（お支払いは銀行振込みのみで、手形・小切手・直接現金でのお支払いは受け付けておりません）。なお、出展料金を含め本展示会に関する全ての支払い、返金についての振込手数料は出展者が負担するものとします。

2 出展申込みの受理、成立期日について

出展者が事務局の定める手続きを行い、その出展申込書（申込みシステムの利用、出展申込書の郵送、ファックス、eメールなど）を事務局が受領した時点で申込成立とします。ただし、出展内容が展示会趣旨にそぐわない場合や出展資格を有しないと事務局が判断した場合は出展をお断りする場合があります。また、お申込みが多数の場合、小間数を調整することがありますので、予めご了承ください。

3 出展申込の取消（キャンセル）

(1) 出展申込の取消または申込内容の変更は原則として認めませんが、やむなく出展の取消もしくは申込内容の変更（出展小間数の一部キャンセルなど）を行う場合には、その理由を明記した文書を事務局に提出し、承諾を得てください。

(2) やむなく出展の取消もしくは申込内容の変更を行う場合には、その時期に応じて下記の出展取消料（角小間料金含む）をお支払いください。なお、下表は事務局が出展者からの取消・変更通知書面を受領した日を基準とします。

書面による取消・変更通知を受領した日	出展取消料
2024年5月1日～2024年5月31日	出展料金（税込）の10%
2024年6月1日～2024年6月30日	出展料金（税込）の50%
2024年7月1日以降	出展料金（税込）の100%

(3) 出展者が上記相当金額を支払っていないときは、取消通知後、直ちに支払うものとします。出展者が既に支払った金額が上記相当金額を超過している場合は、超過分を事務局より返金します。この場合、振込手数料は出展者の負担とします。

(4) 事務局は、次に該当する場合、出展者に対し、何らの予告無しに出展を取消することができ、また、出展料金全額をお支払いいただきます。この場合、事務局は当該場所を適切な方法で使用することができるものとします。

- ①2024年6月28日（金）までに出展料金を完納しない場合
- ②事前申告なしに搬入日の2024年9月17日15時までに小間の使用を開始しない場合
- ③出展規程および関連規程に記載の事項に違反し、事務局の催告によっても改善が認められない場合

4 小間位置の決定

(1) 小間の位置は、出展物の内容、申込順位、出展実績、会場全般の構成、実演の有無などを考慮して事務局が行い、後日通知します。出展者は小間の割当について、苦情や出展取消等を申し出ることとはできません。

(2) 主催者は、消防法令上または出展者の展示効果向上のために小間図面を変更し、それに伴い小間を再配置することができます。その際、出展者は小間位置変更に関する損害賠償請求はできないものとします。

5 小間の転貸等の禁止

出展者は、割り当てられた小間の全部または一部を第三者に譲渡・貸与もしくは出展者相互において交換することはできません。

6 共同出展者の取り扱い

2社以上の会社が共同出展をする場合は、原則として1社が代表して申込みの申し込み、出展料金などの各請求をはじめとする事務局からの全ての連絡は、申込者の実務担当者へのみ通知するものとします。なお、共同出展する社名の表記は、出展者名併記の場合のみとします。

7 出展物および展示装飾・実演に関する規制と撤去・搬出

(1) 小間内の出展物および装飾物等が、後日事務局より通知される期日以内に撤去・搬出されない場合は、出展者の費用負担で、事務局により撤去・搬出できるものとします。

(2) いかなる方法でも、近隣の小間の妨げとなる小間の造作はできないものとし、近隣小間の出展者から苦情がでた場合、事務局が展示会運営上の立場から判断し、小間装飾などの変更が必要と判断した場合は、当該小間の出展者はその変更へ同意するものとします。この場合に発生する費用は、出展者の負担とします。

(3) 事務局は展示会開催趣旨・目的などの観点から問題があると思われる出展物の展示や装飾に関して規制または撤去する権限を有するものとします。この場合、事務局は出展者に対して輸送・展示費用などの負担や出展料金などの返金について一切の責任を負わないものとします。

(4) 出展者は開催期間中、各種規程を遵守しブース運営を行うこととします。また、全期間においてブース運営責任者、またはそれに準ずる者が展示ブース、各種会場にて立ち会うこととします。原則、ブースを無人で運営することはできません。

(5) 立ち入り査察

設置期間中・会期中を問わず、所轄消防署査察・所轄保健所査察・展示会場査察その他立ち入りの必要があると主催者が判断した場合は、出展者の同意の有無にかかわらず小間内への立ち入り査察を行うことがあります。

(6) テントの使用

ブース装飾としてテント類を使用する場合は、必ず公益財団法人日本防災協会発行の防災ラベルのついたもの、もしくはそれ以上の防災加工証明があるものをご使用ください。

8 出展物の管理と免責

出展者は各自の責任において出展物や小間内の管理を行ってください。主催者は善良なる管理者として会場全体の警備および運営全般の管理安全にあたりませんが、出展物の損傷や紛失、小間内における事故・搬入出時の事故、その他人体や財物に関する事故が発生した時の補償等については、主催者は一切の責任を負いません。よって、必要に応じて損害保険への加入をご検討ください。なお、来場者に対して自転車やその他物品の損害費用を請求することは不可とします。

9 損害賠償

出展者は、出展者自身または出展者指定の業者などの代理人の不注意、その他の理由により、展示会場設備または展示会建造物もしくは人身などに対して与えた一切の損害について責任を負うものとします。出展者は保険へ加入するなど、十分な対策を講じてください。

10 展示会開催概要の変更または開催中止について

主催者は、天災および本項に定めるその他の不可抗力により展示会の開催が著しく困難となった場合、開催概要の大幅な変更、会期・会場を変更、展示規模の縮小、または開催を中止することがあります。主催者は、この決定および実行により被る出展者に生じた損害や費用の増加、その他不利な事態に陥るなどに対する一切の責任を負わないものとします。

(1) 会期変更の取り扱いについて

出展申込みは、変更された会期等についても有効とし、変更などを理由として出展を取消することはできません。

(2) 出展料金の返金について

主催者が展示会開催を事前または会期中に中止した時は、既納出展料金から別途定める金額を返金します。その際、銀行振込手数料は出展者の負担とします。また、主催者が会期変更（延期）を行った場合は、既納出展料金の返金は行わないものとします。会期変更を行った際は、その変更した開催日程に応じた出展料金の返金規程を、主催者および事務局が設定するものとします。

中止による既納出展料金の返金割合

2024年4月30日まで	出展料金（税込）の全額返金
2024年5月1日～2024年5月31日	出展料金（税込）の65%返金
2024年6月1日～2024年6月30日	出展料金（税込）の50%返金
2024年7月1日～2024年7月31日	出展料金（税込）の35%返金
2024年8月1日～2024年8月31日	出展料金（税込）の25%返金
2024年9月1日以降	出展料金の返金はいりません。

(3) 不可抗力について

戦争、暴動、反乱、内乱、テロ、火災、爆発、洪水、盗難、害意による損害、ストライキ、立入制限、天候、第三者による差止行為、国防、公衆衛生に関わる緊急事態、国または地方公共団体の行為または規制など、主催者のコントロールの及ばないあらゆる原因をいいます。

11 日本国内への入国手続き

出展者が、本展示会への出展のために日本国内への入国手続きを必要とする場合、出展者は自己の責任において日本国内への入国手続きを行うものとし、入国審査に関わる全ての手続きならびに経費に対しては、主催者は一切の責任を負わないものとします。また、何らかの理由によりわが国に入国できないために出展申込を取り消す場合には、出展者は主催者に対し、「3. 出展申込の取消（キャンセル）」に定める規程によりキャンセル料を支払うものとします。

12 規程の遵守

出展者は本出展規程をはじめとする主催者が定める諸規程を遵守することに同意のうえ出展申込みをするものとし、この点において将来いかなる時点においても一切の異議を申し立てないこととします。出展者は主催者が定める全ての規程を本展および出展者の利益保護のためのものと解釈し、その実行に協力するものとします。

出展に関する
お問合せ

一般財団法人自転車産業振興協会
〒141-0021 東京都品川区上大崎3-3-1 自転車総合ビル4階
TEL. 03-6409-6921 FAX. 03-6409-6868 URL: <https://jbpi.or.jp> Mail: con_jbs@jbpi.or.jp

お申込み

<https://www.japanbikeshow.jp>

出展申込後の
お問合せ

ジャパンバイクショー事務局 Mail: jps-sec@japanbikeshow.jp